

## 令和4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 山梨県  
 農業委員会名： 甲府市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 2年 7 月 31 日

任期満了年月日 令和 5年 7 月 30 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	16
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	3
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	18	18	18

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,785
農業経営体数	995

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,475
女性	649
40代以下	110

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	261
基本構想水準到達者	105
認定新規就農者	12
農業参入法人	11
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	406	789			1,200

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

## 1 最適化活動の成果目標

## (1) 農地の集積

## ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	1,200	ha	381	ha	31.8	%
課題	将来の転用を見越した農地の資産的保有が強いことから担い手への農地の集積・集約が進まない。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和 5 年度	集積率	46 %
今年度の新規集積面積	86 ha	農地面積(C)	1,200 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	467 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)÷(C)	38.9 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	10.38 ha	0 ha	10.38 ha
課題	担い手不足に加え高齢化が進み、中山間地域における鳥獣害の増加による経営意欲の減退から、遊休農地が発生している。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	10.38 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農道・圃場・水路等の整備基盤整備の充実(新規整備、既存に整備された季節の維持修理の為)、農業法人の参入誘致が必要だと考える。 遊休農地及び休耕地等の圃場整備に要する費用の補助費増額が必要と考える。法人の参入誘致を行うためにも、広域的な情報が必要である。そのためには、大規模な財政出動や広域的な企業の情報が必要であり、山梨県からの協力を得る中で工程表を作成する方針 令和4年度中の策定を予定している。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
	1 経営体	10 経営体	10 経営体
	1.3 ha	4.2 ha	4.0 ha
課題	使用する農業用機械の準備などの設備投資資金や、農地の確保、また、営農技術の習得が困難であり、新規就農者の確保、定着が進まない。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均	
	37.4 ha	46.8 ha	33.8 ha	39.33	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	39.4 ha				

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

### (1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	19 人
		農地利用最適化推進委員の 人数	18 人

### (2) 活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	4 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
令和4年11月 ～ 令和5年2月	農地の集積	農地銀行や農地中間管理機構の制度をより周知して、利用権の設定等を進める。
令和4年11月 ～ 令和5年2月	遊休農地の解消	農地利用意向調査後に、農地利用最適化推進委員に遊休農地の情報を提供し、農業委員と共に、遊休農地の解消を進める。
令和4年11月 ～ 令和5年2月	新規参入の促進	山梨県、甲府市、JA等の関係機関と連携し、新規参入の相談会等において就農希望者への情報提供、意向希望調査、補助制度等の紹介など、サポート体制の充実を整え、新規就農者の確保に努める。  農業委員や農地利用最適化推進委員による日常活動等により、所有者の状況と農地の現状把握を行い、農地を持たない新規参入経営体に対しては農地銀行及び農地中間管理機構を活用し、農地の斡旋を通じ積極的なマッチング活動に努める。  農業委員及び農地利用最適化推進委員は、新規参入経営体の定着を図るため、参入後のフォローアップに積極的に努める。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

### (3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	8月下旬	相談会名	山梨県就農支援センター新規就農相談会
参加者数	2	開催場所	山梨県庁防災新館オープンスクエア
相談会の内容	新規就農を希望する者に対して、本市の地域概況や就農施策等を紹介する。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)